

令和6年度事業報告

法人運営

事業名	目的	概要
理事会・評議員会の開催	本会の運営と事業経営を適正に推進するために、予算・決算、事業計画等を審議する会議を開催	理事会:2回 評議員会:2回
監査		小国町社協 監事監査:令和6年6月5日
住民会費	自主財源の確保を図るとともに、社協支援者の拡大を図る	令和6年度実績:871,802円

地域福祉課(1)小地域ネットワーク活動

事業名	目的	概要																																							
やまびこネットワーク活動推進事業	住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進する	<ol style="list-style-type: none"> 小国町やまびこネットワークの推進 <ol style="list-style-type: none"> 構成 関係機関・団体・地域住民など 内容 要援護者への支援ネットワークの構築 小国町地域福祉ネットワーク会議との連携 安否確認事業(住民会費活用事業) <ol style="list-style-type: none"> 開催時期 令和6年12月 対象者 75歳以上の独り暮らし(296名)世帯に対して民生委員から絵手紙等配布と同時に安否確認実施 																																							
サロン活動支援事業(住民会費活用事業)	<p>「ふれあいいいききサロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図ります。</p> <p>また、サロン参加者にも認知症サポーター養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 活動内容 地区の有志が世話人となって、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的に実施 活動助成 参加者の活動保険料を助成 活動支援 社協職員の派遣・活動に関する助言・連絡調整 実施状況 町内11か所205回実施、延べ参加人数1,374名 <table border="1"> <thead> <tr> <th>サロン名</th> <th>実施回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>下町サロン</td><td>16回</td><td>81名</td></tr> <tr><td>宮原4・9なかよし会</td><td>46回</td><td>486名</td></tr> <tr><td>上田さわやかサロン</td><td>20回</td><td>210名</td></tr> <tr><td>北里ふれあいサロン</td><td>12回</td><td>82名</td></tr> <tr><td>ゆけむりふれあいサロン</td><td>12回</td><td>67名</td></tr> <tr><td>西3なかよし会</td><td>12回</td><td>43名</td></tr> <tr><td>下城弓田サロン</td><td>9回</td><td>34名</td></tr> <tr><td>下城銀杏サロン</td><td>12回</td><td>69名</td></tr> <tr><td>黒1気楽会</td><td>22回</td><td>63名</td></tr> <tr><td>黒淵2部100歳体操</td><td>16回</td><td>97名</td></tr> <tr><td>黒淵4・6長寿健康楽しいサロン</td><td>28回</td><td>142名</td></tr> <tr><td>合計</td><td>205回</td><td>1,374名</td></tr> </tbody> </table>	サロン名	実施回数	参加延べ人数	下町サロン	16回	81名	宮原4・9なかよし会	46回	486名	上田さわやかサロン	20回	210名	北里ふれあいサロン	12回	82名	ゆけむりふれあいサロン	12回	67名	西3なかよし会	12回	43名	下城弓田サロン	9回	34名	下城銀杏サロン	12回	69名	黒1気楽会	22回	63名	黒淵2部100歳体操	16回	97名	黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	28回	142名	合計	205回	1,374名
サロン名	実施回数	参加延べ人数																																							
下町サロン	16回	81名																																							
宮原4・9なかよし会	46回	486名																																							
上田さわやかサロン	20回	210名																																							
北里ふれあいサロン	12回	82名																																							
ゆけむりふれあいサロン	12回	67名																																							
西3なかよし会	12回	43名																																							
下城弓田サロン	9回	34名																																							
下城銀杏サロン	12回	69名																																							
黒1気楽会	22回	63名																																							
黒淵2部100歳体操	16回	97名																																							
黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	28回	142名																																							
合計	205回	1,374名																																							

(2) ボランティア活動の推進

<p>小国町ボランティアセンター事業</p>	<p>福祉・医療・教育など広い分野のボランティア活動を把握し、活動の推進を図る</p>	<p>1. ボランティア活動の支援(通年) ア 個人、グループ、企業等の登録 イ ボランティア活動の受け付けと募集 ウ 登録ボランティアの紹介・斡旋 エ ボランティア活動保険加入促進 オ ボランティア情報の提供 カ 防災ボランティアの組織づくり 2. 小国町ボランティア連絡協議会の活動支援 3. 広報紙を活用したボランティア活動の啓発</p>
<p>福祉教育推進事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>ボランティア協力校の指定やワークキャンプの実施など、ボランティア活動に対する子供たちの理解と関心を高め、福祉教育の進展を図る</p>	<p>1. ワークキャンプ事業(介護等体験)の実施 ① 対象 小国高校生 ② 内容 フリースペース運営スタッフ 2. ボランティア協力校の指定と活動支援 ① 期間 令和6年度から令和8年度まで ② 対象 小国小学校、小国中学校 3. 小国高校生ボランティア活動等推進事業の実施</p>
<p>災害ボランティアセンター設置推進事業</p>	<p>大規模災害が発生した場合、小国町と連携して災害ボランティアセンターを開設し、災害救援のボランティア活動が円滑に進められるよう、設置マニュアルづくりを進めます。</p>	<p>災害ボランティアセンター設置訓練 (内容) 災害ボランティアセンターマニュアル見直し</p>

(3) 総合相談の推進

<p>心配ごと相談事業</p>	<p>住民の日常の生活の悩みや不安の解消を目的に、総合的な心配ごと相談を実施します。</p>	<p>心配ごと相談所の開設 ① 時期 毎月 1回 ② 内容 一般相談の実施 ③ 会場 おぐに町民センター ④ 周知 広報誌・行政無線・文字放送により開催日を周知 ⑤ 相談員 人権擁護委員・民生委員児童委員 ⑥ 費用 無料 ⑦ 相談実績 開設日 12日(相談員実人数 23名) 相談利用者 9名(男性 2名、女性 7名)</p>
<p>生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 (一部受託事業)</p>	<p>生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立を促進します。</p>	<p>① 対象者 生活困窮者 ② 事業内容 生活困窮者への就労・相談支援、アセスメント・プラン作成 ③ 相談件数 6件 プラン作成件数 3件</p>

フリースペース事業 (住民会費活用事業)	ひきこもりがちで社会や学校になじみにくい等、 様々な困難を抱えた方が自由に使える場所を提供します	フリースペースの開設 ① 時期 毎月1回(第3金曜日) ② 内容 ゲーム等いろいろなことをして過ごす ③ 会場 福祉センター悠ゆう館 ④ 周知 文字放送により開催日を周知 ⑤ 相談員 社協職員 ⑥ 費用 無料 ⑦ 利用実績 開設日12回、利用者延べ人数48名
スマホ相談事業 (住民会費活用事業)	スマホの使い方がわからない高齢者に、講師 (ボランティア)が1対1で対応する	スマホ相談所開設 ① 時期 毎月1回(第3金曜日、午前中) ② 会場 福祉センター悠ゆう館 ③ 周知 文字放送により開催日を周知 ④ 費用 無料 ⑤ 利用実績 開設日11回、利用者延べ人数16名

(4) 高齢者の生きがいと健康増進

介護技術講習会	講話や実技を通して介護の技術や在宅での介護の工夫を学びます。	小国町介護者の会及び西原村介護者の会と意見交換を行い、介護に対する意識向上に努めた。
介護予防事業送迎車運行事業(受託事業)	小国町が実施する介護予防事業への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施	介護予防教室参加者の送迎車両の運行 ① 対象者 特定高齢者(教室参加者) ② 使用車両 社協所有のワゴン車両
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両の貸し出しを実施	① 車両車椅子対応スロープ付福祉車両1台 ② 対象者町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 ③ 利用料保険料として1回につき500円(燃料費は別途負担) ④ 貸出実績 4回
eスポーツ普及事業 (住民会費活用事業)	eスポーツを通じて認知症予防や世代間交流を目的とする。	① 対象者 サロン参加者等 ② 内容 ビデオゲームを使った脳トレーニングを実施 ③ 利用者 延べ20名

(5) 子育て推進事業

人権子育て講演会	子供と保護者の関わり方など、子育てに関して学ぶ機会を提供し、子育てに対する不安を軽減する事を目的に実施する。	講師:南小国町地域おこし協力隊 寺世風雅 氏 演題:「どもでも杉パーク」 場所:おぐに町民センター
----------	--	---

(6) 広報活動

広報活動事業	福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行します。又、ホームページで情報を発信します。	1.広報誌「木もれ陽」の発行(共同募金配分金事業) ① 回数 年5回(173号~177号) ② 配布先 全世帯、関係機関・団体 ③ 発行部数 2,200部 2.ホームページの開設 随時更新 URL https://www.asoyamabiko.jp/oguni/
--------	--	---

(7) 福祉サービス利用援助事業

地域福祉権利擁護事業 (一部受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援します。	1.対象者 2名【令和7年3月31日現在】 認知症や知的・精神障がいにより、理解や判断能力が低下し、福祉サービスなどの利用がひとりでは行うことが困難な方 2.内容 福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 3.支援体制 生活支援員(1名)・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施
------------------------	---	--

(8) 生活福祉資金

生活福祉資金貸付事業 (一部受託事業)	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行います。	①生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ②貸付や償還に係る調査、書類作成 ③民生委員・児童委員と連携した援助活動 ※貸し付けの決定は、県社協で実施
------------------------	--	--

(9) 小国町・各種団体等の事務事業の受託と協力・支援

熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局	赤い羽根共同募金運動の実施 ① 団体の配分申請の受け付け ② 募金資材の発注・表彰者の推薦 ③ 募金運動の実施 ④ 実績 1,202,678円
----------------------	-------------------------	---

日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 (受託業務)	小国町から委託を受け、社費・寄付・義援金の 募集受付、社員台帳管理などの業務	日本赤十字社の社資募集の協力 ① 期日 5月の赤十字運動月間を中心に募集 ② 実績 938,534円 ③ 社員台帳の管理業務
民生委員・児童委員協議会 の事務局業務(受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務	民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務	① 福祉協力員連絡会の事務局業務全般 ② 二者合同研修会
シルバー人材センター 事務局	小国町シルバー人材センターから委託を受け、 事務局業務を行います。	① 受注件数 476件 ② 事業収入 10,559,372円 ③ 就業延人員 2,764人 ④ 会員 71人 ⑤ 受注内容 元気クラブリーダー、農作業、草刈、除草、部屋の片付け等
地域通貨運営会事務局	運営会から委託を受け、事務局業務	地域通貨運営会事務局業務全般
小国郷医療・福祉あんしん ネットワーク事務局	小国郷医療・福祉あんしんネットワーク	小国町医療・福祉あんしんネットワーク事務局全般
当事者団体・地域団体の事 務支援	地域福祉活動を行う団体の事務局運営を支援	小国町老人クラブ連合会の事務支援
阿蘇ブロック社会福祉協議 会連合会事務局	阿蘇ブロック社会福祉協議会事務局業務を2年 間行う	阿蘇ブロック社会福祉協議会事務局業務全般
生活支援コーディネーター 業務(受託業務)	地域における生活支援・介護予防サービスの提 供体制の整備に向けた取組を推進する	1.協議体の運営 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護 予防の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場とし て、中核となるネットワークを「協議体」とする。 2.サービスの開発・育成 各自治体で不足している高齢者に向けたサービスを新たに発掘、開発 することが主な役割となります。 3.ネットワークの構築 地域包括ケアシステムを推進していくためには、行政、様々な機関、地 域住民などと関係を構築していくことが不可欠となります。 4.ニーズと取組のマッチング 高齢者向けサービスを発掘、開発する際に、適格な事業者に繋げていく 役割を担います。

サポートセンター第一悠愛(児童福祉課)

感染症による規制緩和が進む中、コロナ禍を経て少人数での旅行・レクリエーションに変更したことにより、利用者の意向やニーズを反映した多様な余暇支援が可能になりました。この結果、令和6年度は、年度末までに宿泊付き旅行10件、日帰り旅行12件、スポーツ系行事12件、(社会資源を活用した)レクリエーション48件(内児童6件)、誕生会・花見会・焼肉会・納涼会・観月会・忘年会・新年会・クリスマス会・お別れ会・調理実習など各棟・各グループホームなどで多彩な行事が実施されました。

1 障がい児入所施設(定員30名) 児童数31名

平成31年3月の運営改善勧告による改善計画書に基づいた虐待防止対策にも引き続き取り組みました。「虐待事例改善策検討会」については、定期開催を継続しました。その他、施設のオープン化や職員のストレス軽減、教育や医療機関との連携、在宅支援機能との連携、人権や虐待に関する意識の涵養(職員研修)、職員間の情報共有と連絡体制を推進しました。

児童入所支援においては、令和5年度末には、高等部を卒業する4名が退園しました。その後、令和6年度初めに高等部4名が入所しました。9月には、措置延長児童が退所。10月に、中学部契約児童が退所。12月に、就学前措置児童が入所しました。この結果、入所児童は31名ですが、小学部契約児童1名の利用日数が少なく、入所児童は実質約30名でした。令和5年度の全国障がい児入所施設158施設の内、定員が充足しているのは9施設(5.7%)。定員超過は、2施設(1.3%)。利用率90%未満が、約6割を占めています。

サポートセンター第一悠愛では、高等部児童が17名と全体の54%になり、軽度化する傾向に変わりはありません。特に、小国郷出身者が10名在籍しており、身近な社会資源として利用されるようになりました。人口の少ない小国地区で定員が充足した要因は、県立小国支援学校への進学を希望する方に加え、様々な理由により家庭での養育等が困難になったケースが入所につながったためです。

令和6年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や健康について学ぶ【みんなの勉強会】を実施しました。【栄養士によるクッキング体験】では、支援学校卒業後、地域において自立した生活を過ごせるよう、栄養士指導の下、調理学習できる機会を設けています。また、昨年発足した【クルミ会】では、花いっぱい活動やレクリエーション、買い物やユニット活動など様々な活動を計画し、社会参加しながら楽しみの持てる生活を実現できるよう支援しました。その他、スペシャルオリンピックス(フロアホッケー・ボッチャ)、レクリエーションなどの余暇支援は、町外などに活動範囲が広がりました。

医療機関との連携(小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、希望ヶ丘病院、熊大病院、メンタル保田窪、まつもと子どもクリニック、阿蘇温泉病院など)、行政機関との連携(児童相談所・熊本県・市町村)、警察消防などの関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築しています。

2 障がい児短期入所事業;併設・空床型(定員2名) 児童数14名

短期入所事業は、通所支援事業所「くればす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用児童14名のうち、小国郷以外から8名が利用しており、内1名は約2か月間長期短期での利用がありました。小国郷内での定期利用児は、3名でした。その他3名は不定期のレスパイトサービスとして機能しました。令和7年1月までで延べ358日サービスを提供しており、約58%の稼働率です。1月時点で、前年度比118日増になっています。

3 障がい児通所事業「くればす」;放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業(定員10名)

放課後デイ35名 児発16名 保育所等訪問5名

多機能型(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)事業所である「くればす」は、児童発達支援と放課後等デイサービスの利用児数を合わせ、一日定員が概ね10名となっています。現在の契約児童数が51名となる中、1人1人に合わせて曜日を固定した利用調整をしています。令和6年度より総

合的な支援の推進が求められ、5 領域に分けた連絡帳に改善することで、支援の見える化を行いました。また、利用予約や連絡ツールの利便性向上を目的として、年度途中の 11 月より、HUG システムの導入を行いました。保護者と情報共有を行う中で更なる利便性の向上に繋がる様に、随時改善を行っています。児童発達支援「にじいろ」は、年度途中契約児も含め、現在 16 名の就学前児童が利用しています。丁寧な支援の積み重ねが各児童の発達に繋がる為、年齢や発達課題ごとのグループ編成を検討し、4つのグループに分かれた中で活動に取り組みました。

放課後等デイサービスは、年度途中の契約児も含めて現在、35 名と契約を行っています。療育内容としては、4 つの週のパログラム(トランポリン、運動遊び、生活スキル、ソーシャルスキル)を基本としたグループ療育と、個別支援計画書をもとにした担当職員との個別療育を行っています。また、終日の活動については、季節に応じた活動や地域との繋がりを意識した活動などを実施しています。

保育所等訪問支援事業は、年度途中の契約児も含めて、現在 29 名と契約を行っていますが、実利用は 4 名でした。保護者ニーズの確認後、連携会議で情報共有を行った後、訪問や村上心理士にも同行して頂き、専門職としての視点を取り入れた訪問など、地域の各保育園や小学校を訪問しました。

小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように、家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

その他、障がい児通所事業所「くれぱす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベッドなどの装備が格納されています。

4 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、地域生活支援事業によるサービスです。小国町・南小国町・阿蘇市・産山村・日田市から委託を受けています。阿蘇市からのバス通学生や家庭の就労支援、下校後の居場所として、利用ニーズの高まりがあります。平日の放課後以外に長期休暇等にも、多い時は 10 名以上の利用希望があり、専従職員を配置してサービスを提供しました。支援内容としては、レスパイトや安全な居場所の提供となり、放課後等デイサービスが提供する「療育」とは異なる支援内容となりますが、安心、安全に時間を過ごす為、利用児に応じた支援の提供を行いました。

5 地域食堂「ゆうあい」

2021 年度調査では、子どもの相対的貧困率は 11.5%で 3 年前より 2.5%改善しているが、一人親の貧困率は 44.5%と依然として半数近くが貧困状態にあります。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあって、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」や「地域食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、TAO塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課(隣保館)、小国町食生活改善推進協議会等との協議を経て、平成 29 年 9 月に地域食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第三土曜日に、隣保館等で開催され、地域住民や子ども食堂協議会等から米や食品、日用品などを寄付いただき、主に小国町食生活改善推進協議会を中心にボランティアの協力により運営されています。

令和 6 年度は、フードバンクからの食料品や日用品の配布、ミトマ(株)からは月額 10,000 円の寄付をいただきました。また、熊本県の助成(30 万円)を受け 12 月に年末ささえ愛物品無料配布が行われました。地域住民など約 130 名が参加しました。

【令和 4 年 4 月・5 月・7 月・8 月・9 月・10 月・11 月・12 月・令和 5 年 1 月・2 月・3 月 開催】

参加延べ人数;「社協職員・講師」55 人 ; 「ボランティア」56 人 ; 「保護者」60 人 「地域住民」313 人; 子ども 136 人

合計 620 人

サポートセンター第二悠愛(障がい福祉課)

感染症による規制緩和が進む中、コロナ禍を経て少人数での旅行・レクリエーションに変更したことにより、利用者の意向やニーズを反映した多様な余暇支援が可能になりました。この結果、令和6年度は、年度末までに宿泊付き旅行10件、日帰り旅行12件、スポーツ系行事12件、(社会資源を活用した)レクリエーション48件(内児童6件)、誕生会・花見会・焼肉会・納涼会・観月会・忘年会・新年会・クリスマス会・お別れ会・調理実習など各棟・各グループホームなどで多彩な行事が実施されました。

1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

【施設入所支援】(入所定員30名) 利用者数27名

令和6年度は、GH「ブルースター」に移行して1名が退所。退所率は3.7%です。新規入所者は、1名でした。平均年齢は27.4歳で、第二悠愛の施設入所支援は、通過施設として機能しています。待機者は4名となっていますが、現時点では受入が出来ていません。また、敷地外に活動拠点があるというのは、サポートセンター第二悠愛の特徴的な事業展開の一つです。

令和6年度前半は、大きな動きはなく穏やかな日々となりました。平日の個別活動、休日のそよカフェ(個別の余暇支援)、毎月の誕生会や季節ごとの行事、福祉夏まつりも盛大に行われ、最後の花火まで楽しんだ方もいました。秋季旅行も、少人数グループで日帰りや宿泊に分かれ、長崎や大分、佐賀方面へ出かけることが出来ました。また、ケース会議内で行われる虐待予防検討会では、日々の支援の中で感じる小さな疑問点などを出し合い、協議を重ねています。職員間で共通認識を持つことで、利用者の気持ちを想像しながら、利用者・職員が不快な気持ちを感じる事のない生活を実現できるよう努めています。

【第二悠愛活動支援センター】(生活介護定員46名) 利用者数53名

第二悠愛活動支援センターでは、強度行動障がい者も多く、最も事故が多く発生する事業所であることから、リスクマネジメントの観点から、更なる改善策を実行する必要があります。活動内容は、身体障がいとの重複障がい等がある最重度の利用者が活動する5班編成(「すみれ」「ひまわり」「コスモス」「がまだし」「つくし」)で、障がい特性に応じた支援を提供しています。令和6年度は、感染症の規制撤廃でイベント等が再開されました。班ごとの活動として、畑や園芸作業を行い、育てた野菜や花を使ってのクッキングや創作活動も行いました。クッキングの行程は、作って食べるという始まりと終わりが明確で、利用者にも伝わりやすく、楽しく時間を過ごすことができる活動となっています。また、町内を回っての廃油回収、季節に応じたプールやバーベキューなどは、楽しみにしている利用者も多いプログラムの一つです。

令和7年1月からは、事務室や相談室の改修工事や作業所の空調機器設置が行われ、単独の生活介護事業所として、障がい者支援施設サポートセンター第二悠愛から分離されました。これを受け、1日6時間のサービス提供時間の確保、主任や生活支援員の常駐化が推進されています。

【柿の木授産作業所】(生活介護定員10名) 利用者数13名

作業内容は、フルーツキャップやペーパー折り、ラムネのラベル貼りをしています。また、花植えから始め、花をドライフラワーにして、ボタニカルキャンドルを作りました。心身機能を維持するため、好天日には約30分の屋外歩行も行っています。その他、月に一度、クッキングや畑での活動も行いました。ケーキ作りでは率先して手伝う姿が見られ、普段とは違う表情を見る事も出来ました。

草木染作業所では、草木染め、宝来宝来神社の福銭の包装、「小国のゆめ」から受託している大豆製品の袋詰め、個別の機能訓練に加え、新たに乳菓子屋の焼き菓子用のシート成形にも取り組んでいます。但し、草木染の生産が追い付かないことから、大豆製品袋詰めの受託を終了しました。

【園内授産作業所】(生活介護定員8名 自立訓練定員6名) 介護利用者数11名 訓練利用者数4名

作業内容では、フルーツキャップや黒川荘の温泉セット、下巢畑農場の干芋のシール貼り、乳菓子屋のシール貼り、シートカッティングなどに取り組んでいます。作成した補助具を活用し、分かりやすい作業工程を提供しています。心身機能の維持を目的に、好天時には約30分の屋外歩行も行っています。クッキングなどの活動を取り入れ、利用者が楽しみにしている時間になっています。

自立訓練は、有期限の事業で4名が利用しました。昨年5月には1名が生活介護、8月には1名が就労継続支援B型事業所に移行しました。現在、2名が

利用を継続しています。

2 生活介護事業所 悠工房 (生活介護定員30名) 利用者数37名

地域のイベントや授産協会主催の販売会が、感染症の規制撤廃で再開されました。また、南小国町のきよらカーサに拠点を置くSMO南小国との連携で、利用者の個性的な陶芸等作品の販路拡大につながっています。坂本善三美術館での展示会にも参加しました。また、熊本県施設協会及び親の会主催の福祉大会に出品した作品が、銀賞を受賞しました。その他、個人客、小国町社協、小国町内外の飲食店、旅館、ふるさと納税などの受注がありました。隣接する旧悠和の里の食堂等を改修、事務所・相談室・休憩室等を整備して「悠工房食肉加工場」が開設しました。これにより、高齢・重度化して身体や認知機能が衰えた利用者の対応ができるようになりました。

その他、近年持病の悪化や転倒による怪我等が増えた事を踏まえ、利用者の健康維持を目的にした運動プログラムと健康観察を行い、転倒を未然に防ぐための付き添いや環境整備を行ってきました。精神障がい者や聴覚障がい者、視覚障がい者などに加え、高齢化に伴う疾病や身体能力低下・心疾患などの利用者も増え、情報を共有し統一した支援を提供できるように職員間で協議して対応しました。

廃油回収事業においては、地域への社会貢献として利用者と共に小国郷の店舗の廃油回収を引き続き行いました。飲食業界においても著しい回復がみられ、新規の廃油回収が増えました。通常作業と廃油回収事業の両立を図り、収益を上げる事で利用者の工賃アップへ繋げる事ができました。

3 第二悠愛グループホーム事業所(定員93名) 第二悠愛自立生活援助センター GH利用者数 88 名

令和 6 年度の共同生活援助事業の動向としては、退去者が 1 名(末期がんで死去)、新規入居者が 3 名、空室が 2 部屋、3 室は事情により空室のまま待機中で、現在は 88 名がGHを利用して小国郷内で生活しています。

今年度も、各GHの担当職員が時間を確保して余暇支援を展開しました。BBQや親睦会、忘年会や新年会など、いずれも小国郷内の飲食店や地域資源を活用して行っています。また恒例となっている秋季旅行では、長崎や佐賀方面の宿泊旅行、大分方面の日帰り旅行などを実施しました。

また、住居ごとに避難訓練が実施され、世話人や夜間支援員を対象にした虐待防止チェックリストの提出や虐待防止研修が実施されました。昨年 5 月、認知症を患った夜間支援員の身体的虐待が発覚し、阿蘇市に虐待通告を行いました。全体的に重度障がい者が多く、安全管理や虐待防止についてはできるだけだけの措置を講じてきました。GH利用者の高齢化に伴う心身の変化への対応や、環境整備が今後も課題になります。日中支援型GHや医療機関と連携しながら、最期まで住みたい場所で暮らし、希望が叶う生活環境の構築に今後も努めていきます。

また、世話人など業務委託従業者が孤立するのを防ぎ、専門的な視点での援助が実施できるように、生活支援員が担当するグループホームを訪問する時間を確保し、余暇支援などを計画実施していく体制の構築に努めてきました。但し、夜間支援員も含めて世話人が確保できず、そこに生活支援員を配置しなければならなかったことや日中サービス支援型グループホームの開設により、深刻な人員不足が発生しました。生活介護事業所など日中系サービスへの職員配置が手薄になるなどの弊害もでました。世話人などの人材確保と養成が、今後も課題になります。

4 第二悠愛日中グループホーム事業所(定員 28 名) 第二悠愛短期入所事業所(定員 6 名) GH利用者数 28 名

令和 6 年度は、退居者 2 名(1 名は末期がんで死亡、1 名は老衰で死亡)、入居者 1 名(入所施設からの転居)でした。

「星野」(令和 2 年 10 月開設)は、医務室に看護師が常駐しているため、短期入所 4 名の空室を活用して、他グループホーム入居者が疾病などで静養することもあります。現在、進行性の疾患で 1 名が看取り対応を行っています。また、「ブルースター」(令和 3 年 10 月開設)では、入居者の一人が末期がんで看取り対応を行い、緩和病棟で死去しました。また、もう一人も老衰により、小国公立病院で死去しました。看取り対応など、小国公立病院等との連携で、訪問看護や、訪問リハビリなどを併用して利用しています。「明星」(令和 5 年 5 月開設)は、外部からの出入り口を設け、グループホーム入居者と分離できるシャッターや、トイレ・浴室を設置しています。透析開始の措置完了後の生活環境維持を目的にした居室利用も行っています。

その他、認知症対応型グループホーム「なごみ」の 1 ユニットの、日中サービス支援型グループホーム(定員 8 名 短期 1 名)として活用する準備が進められています。

短期入所事業では、身体機能が低下された方の一時的な支援の場所としての役割や、在宅者の緊急事態などの受け皿としての機能を果たしています。保護者の疲弊が著しく、在宅での生活が困難になった強度行動障がい者を、長期短期で緊急に受け入れています。年間利用日数は 257 日で稼働率 14%、今後の利用促進が課題です。

5 就労支援センター 陽なたぼっこ

【就労継続支援A型事業】（定員20名）利用者数26名

令和 6 年度は、就労系の事業を集約した就労支援センター陽なたぼっこを開設して 11 年目になりました。小国郷(小国町・南小国町)における一人暮らしの高齢者の需要が高く、他にも福祉事業所における昼食、黒川温泉旅館のまかない食、デイサービス・学童保育・他福祉事業所の昼食等で注文をいただき、安定した配食サービス提供が続いています。その結果、平均食数も伸びています(前年度約 380 食/日⇒令和 6 年 12 月まで平均約 390 食/日)。原材料や光熱費の物価高、最低賃金上昇の中、経営は厳しい状況ですが、地域のニーズを踏まえた地域密着型の事業展開を進めています。

平成 30 年 6 月のオープン以来、農福連携レストランすずかれんは、レストランに加え各種宴会、法事・祝事なども好評で、観光や地域でも収益を伸ばしてきました。現時点(12 月末現在)で、令和 6 年度売り上げは 20,070 千円と、今年度の 15,000 千円目標を達成することができています。これも、利用者のスキル向上による作業の迅速化、的確な職業指導とわかりやすい支援が実行されている効果だと推測できます。

令和 5 年 10 月から、農産物直売所「結菱」が、【薬味野菜の里おぐに】の小国町指定管理者として経営を受託することができました。小国町出荷協議会生産者からの仕入れは、従来通り行われ大きな混乱やトラブルもなく店舗運営は良好です。また、卸売りを強化しており、学校給食、幼稚園、旅館、商業店舗など取引先が増えており、収入増につながっています。店舗の営業時間を 19 時まで延長したことも、徐々に周知され集客に繋がっています。

移動販売事業は、令和 6 年 2 月から農産物直売所「結菱」に拠点を移して週 5 日の販売を継続しており、地域住民の楽しみとして定着しています。

また、事業の拡大に伴い、障がい者の雇用も増加しています。知的障がい(15 名)・精神障がい(9 名)・高次脳機能障がい(2 名)・身体障がい(0 名)と、多様な障がいがあり、特性に応じた就業場所を提供しています。

【就労移行支援事業】（定員6名）利用者数 5 名

就労支援に関しては、令和 6 年度から令和 7 年にかけて、1 名が陽なたぼっこ(A型事業)に移籍しました。また、施設外実習では、アップルミント農作業、下巢畑農産、シイタケ農家で作業などが行われました。

6 大豆工房小国のゆめ

【就労継続支援B型事業】（定員34名）利用者数34名

就労継続支援 B 型事業「大豆工房 小国のゆめ」では、引き続き小国郷農福連携と 6 次産業化を進めてきました。耕作放棄地を活用した農作物の栽培、豆腐・揚げ等の製造販売、農福連携レストラン「天空の豆畑」の運営、鶏卵事業に取り組みました。豆腐・揚げ等の販売が開始され 9 年目になる今年度は、休耕地を設け圃場を抑制、希少大豆「すずかれん」は厳しい状況でしたが、新しい品種「そらみのり」は、1.5 ha 程植え付け、約 1.1t の収量がありました。おぐに黒大豆は、約 400 kg の収量がありました。米は、約 1.7ha 程植え付け、約 100 俵(30 kg×200 袋)収穫しました。その他、大豆中耕ディスクの導入により、猛暑時期の作業員負担が軽減され、除草などの作業効率が上がりました。

豆腐等の製造販売においては、5 月に過去最高の月額 81 万円の売り上げがありました。また、最低月でも 61 万円となり、月平均約 70 万円でした。

農福連携レストラン天空の豆畑においては、売り上げ 20,400 千円と、今年度目標の 12,000 千円を大幅に達成することができています。今年度は、新紙幣発行に伴い北里柴三郎記念館を利用される団体客の受け入れや、テレビ取材等のメディア露出も活発であった事もあり、収入の大幅な増加を達成することができました。更に、昨年度から展開している年末年始の営業も好調で、今年度は前年度比 1.5 倍の売り上げがありました。

鶏卵事業を始めて 4 年目となる今年度は、高騰する市販飼料だけに頼らず、悠愛施設内厨房、レストラン、配食サービスからの食品廃棄物、豆腐工房及び協力店から出たオカラ、畑で栽培された規格外大豆をミックスした醗酵飼料を活用しました。鶏小屋の鶏糞を畑に散布し、夏野菜等の収穫にも寄与しまし

た。目標としていた循環型農業を行うことで、SDGsに沿った無駄のない農業に取り組みました。鶏卵についても、昨年 11 月より 500 羽になり、一日の平均採卵数も 150 個(令和 6 年 3 月)から、250 個(令和 6 年 12 月)に増えています。地元の物産館や旅館の他、熊本市方面にも販路を拡大しました。

今年度の大きな成果として、鶴屋百貨店及び、阿蘇熊本空港での販売が開始されました。これにより、小国のゆめの製品が多くの方の目に触れることとなります。また、悠工房食肉加工場の稼働に伴い、採卵の終わった地鶏九州ロードの商品化を行い、農産物直売所「結菱」での販売をスタートさせました。

施設外実習では、アップルミント(農作業)、下巢畑農園(農作業)、七草(農作業)、矢野椎茸(農作業)などが行われました。その他、電気乾燥機を活用した切り干し大根の製造販売、小国町から委託されている社会体育施設清掃業務に取り組みました。目標であった平均工賃 2 万 5 千円以上を達成できています。

7 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 第二悠愛自立生活援助センター

計画相談登録者数180名 児童相談登録者数60名

第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員 4 名を配置し、障がい福祉サービスについての相談や利用調整、医療機関との連携や通院支援、就労移行支援、成年後見制度や権利擁護事業の手続き支援、障がい基礎年金の申立などの相談支援を実施しました。各方面(児童、在宅、共同生活援助、施設入所)に専任となる相談支援専門員を配置することで、スムーズな業務遂行を実施しています。情報共有の観点から定期的に第二悠愛相談支援事業所ケース会議を実施して、利用者の状態や支援状況の確認を行っています。また、相談支援専門員が一人で悩みを抱え込まない様に連携を図れる機会となっています。一般相談においては精神疾患を罹患されている方への情緒面の安定を図るために、電話や訪問にて不安の解消に努めてきました。今年度も新規の利用者の受け入れを積極的に行い、障がい児者を福祉サービス利用へと繋げることができました。

また、今年度より自立生活援助サービスの訪問支援に入る様になりました。4 名の方の利用で始まりましたが、1 名はほぼ毎日、悠愛を利用する事ができるようになり、現在 3 名の支援に携わっています。

今年度は「生計困難者レスキュー事業」対象はありませんでした。事業として相談支援専門員 2 名で対処していく事が可能です。今後も貧困者への支援を引き続き実施していくと共に、地域に潜在している対象者の表出に向けて関係機関と協力して事業を展開していきます。

小国町地域活動支援センターにおいては、ニーズに基づく多様な活動が実施されました。主に居場所の提供として利用する方が殆どでしたが、専任の職員が配属され安心して毎日通われて、創作活動に取り組んだ方もいました。また、利用者の話を傾聴したり、相談に乗る事で精神状態の安定にも繋がりました。参加型の活動としては、運動・外食・買物プログラムを実施しました。

1.施設・整備関係

目 的	方 法	概 要
悠工房;事務所及びホール 大豆工房小国のゆめ;精肉加工所	旧悠和の里管理棟及び調理場改修工事	・ 建設費;126,500 千円 設備費;18,656 千円 精肉等機材;16,753 千円 ・ 精肉加工所;けいりん補助金;11,250 千円
日中サービス支援型グループホーム建設	日中サービス支援型グループホーム「昴」改修費	・ 改修費;7,077 千円
地域食堂「ゆうあい」	年末ささえ愛物品無料配布	・ 熊本県生活困窮者に対する緊急・一時支援事業補助金;300 千円 収入
サポートセンター第二悠愛	第二悠愛活動支援センター改修費	・ 改修費;4,917 千円

2.職員採用等

目 的	方 法・理 由	概 要
正規職員採用	正規職員採用(作文・面接) 正規職員転換試験(作文・面接)	「正規職員採用」 ○ 介護福祉士;小島裕子 保育士;西田雄吉 社会福祉士;黒川卓臣 ○ 精神保健福祉士;上村美空 看護師;緒方貴子 (内 2 名退職) 「特定専門職職員」 ○ 「専門職職員」(サビ管不足により、1 年間特定専門職職員) ○ 春山摩衣子 杉田芳子 市原喜代子 「正規職員転換」 ○ 保育士;小田智美 社会福祉主事;江藤直美 介護福祉士;金丸みな
非正規職員採用 外国人技能実習生(ミャンマー)	書類選考 面接	○ 5 名 ○ 5 名
退職者	定年退職・転職他	○ 8 名(正規職員 5 名 非正規職員 3 名)
法人内異動	GHなごみ から GHなごみ へ	○ 3 名(内 1 名退職) ○ 1 名
産休・育児休暇	産休・育児休暇	○ 1 名
無期転換	無期労働契約転換	○ 1 名

3.人材育成

目的	方法	概要
職員研修	職員スキルアップ研修(10回/年) 施設内研修会(OJT) 施設外研修・派遣(OFF-JT) 自己啓発研修(SDS) 資格取得貸付制度 (社会福祉主事2名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度は、保健福祉振興財団の「職員スキルアップ研修」を9回にわたって開催しています。特に、7月には業務委託契約者に対しても、虐待防止に関する研修が実施されました。その他、福祉施設に勤める者の基本的な知識や援助技術について学びました。研修費用;2,800千円 ○ 施設内研修;普通救命研修・人権学習会・虐待防止研修・感染予防研修・セクハラ防止研修・ストリングス研修など ○ 施設外研修;熊本県・熊本県社協・施設協会・授産協会等が主催した各種研修は、対面式が再開又はリモート研修 ○ 自己啓発研修;5名 ○ 虐待防止策については、障がい者虐待防止法の改正により更なる徹底が求められています。「身体拘束等の適正化のための指針」「虐待防止指針」を制定、虐待は許さないという厳しい姿勢により職員に対して注意を促し、サービス向上委員会で第三者委員に報告、「虐待事例改善策検討会」が継続して実施されています。 ○ 人材育成委員会では、職員による先駆的な事業展開を行っている事業所(熊本県済生会グループ)への視察研修が実施されました。自主勉強会やメンター制度による新任職員への指導等も継続して行われました。

4 地域交流・社会参加・広報・行事・余暇支援

目的	方法	概要
地域交流・社会参加	第31回ふくし夏まつり グループホーム地域交流 当事者グループどげん会 (納涼会・旅行・新年会) 保育園との交流(芋ほり) ボランティアによる支援 シルバー人材センターとの連携 地域食堂「ゆうあい」開催(12回)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に続き JA 阿蘇小国郷集出荷場にて第31回ふくし夏祭りを開催し、大きな事故等なく大盛況のうちにふくし夏祭りを終えることが出来ました。ふくし夏祭りの内容としては実行委員会を筆頭に地域コミュニティやボランティアの方々の協力により、高齢者や障害のある方々や多数の来客に対して満足のいくものを提供できました。 ○ 感染症の規制が緩和される中、地域行事の参加、レクリエーション、秋季旅行、忘年会の年中行事など外出の機会を利用し、買物や社会資源の活用などの体験を通して社会参加を積極的に行いました。また、レクリエーションや旅行で、様々なコースを準備し、ニーズや希望により沿うことができるように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。 ○ 作業所での地域住民との交流を促進するため、地域通貨を活用した取り組みも行われた。 ○ 農福連携事業で、シルバー人材センターを利用しています。 ○ 小国町、小国町社協、小国町食事改善グループ、TAO塾との協働により、第三土曜日の昼食時に月1回、隣保館で開催される地域食堂「ゆうあい」は、通年で会食と物品配布を実施しました。 ○ フードバンクからの食料品や日用品の配布、ミトマ(株)からは月額10,000円の寄付をいただきました。また、熊本県の助成(30万円)を受け12月に年末ささえ愛物品無料配布が行われました。地域住民など130名が参加しました。 ○ 当事者グループどげん会の旅行は、佐賀・長崎・鹿児島方面で実施されました。

<p>行事・余暇支援</p>	<p>レクリエーション スペシャルオリンピックス(11回) 親子旅行(小規模・分散化) 花見会(権現祭) スタミナ会(焼き肉会) 観月会 クリスマス会 忘年会(小規模・分散化) 駅伝大会(中止)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月児童による『自治会』が行われ、レクリエーションの計画や施設内のルールなど、児童が意見を述べる機会が設けられています。令和6年度も、児童による自主的なルール作りが行われるなど、ワークショップによる実効性のある施設運営が行われました。夏休みや冬休みの長期休暇の際には、様々な行事やレクリエーションが企画され、実施に移されました。特に、面会・帰省や社会資源の活用などの制限が撤廃され、楽しめる行事やイベントが施設外にも広がりました。 ○ レクリエーションや余暇支援は、希望により選択することができるように、本人の主体性を尊重する仕組みを作っています。生活介護等日中系サービスにおけるレクリも実施しました。 ○ 本年度もフロアホッケーとポッチャの2競技を活動休みの1月を除き、月に1回通年で実施しております。本年度も小国支援学校体育館での実施予定でしたが、諸事情により活動が難しくなり、小国小学校体育館にての実施となりました。10月はユニバーサルフロアホッケー九州大会が開催され、数名の利用者が参加されました。結果は惜しくも準優勝でしたが、達成感があつたよう有意義な大会参加となりました。 ○ 小国支援学校が普及に向けて取り組んでいる「ポッチャ」による「小国カップ」にも、参加しました。 ○ 小国町駅伝大会は、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大によって中止になっていますが、令和6年度は、南小国町の駅伝大会も天候不良により中止になりました。 ○ グループホームは、各住居ごとに小国郷内での余暇支援が行われました。 ○ 今年はご利用者ひとりひとりの希望の実現に向けた行事内容となるよう力を入れてきました。4月の権現祭では前日からの天候不良により神事のみ行い、中庭でのお花見は中止となりましたが室内で豪華な弁当を広げお花見の雰囲気を楽しむことができました。6月には初めての試みで移動販売が行われ、休日の一日限りでしたが、普段買い物に行く機会が少ない方々にとって個人の意思で選ぶ体験ができ、生活のなかでの楽しみを増やすことができたと思います。 ○ 7月のスタミナ会も夏の暑さを吹き飛ばす目的で昨年を引き続き盛大に開催し親睦を深めることができました。観月会は天候も良く中庭での開催となりました。 ○ 今年の秋季旅行はご利用者の希望に沿ったプランを旅行会社に依頼し観光バスを利用したことで、より旅行気分を楽しむことができました。 ○ 忘年会は昨年好評だった「天空の豆畑」で執り行い、今年も充実した一年とし最後を締めくくりました。
<p>広報活動</p>	<p>悠愛だより (小国町社協機関誌木もれ陽内) 快晴 (サポートセンター悠愛保護者向け)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度も事業計画に基づき、悠愛だより・快晴の発行ができました。 ○ 今年度も各部署様々な行事の情報提供のおかげで、年間計画通りに悠愛だより・快晴共に発行することができました。少人数での委員会活動では情報や記事に偏りが見られやすく、前年度の開催日時・場所・時間を固定して、各委員が事前に行事等の情報を把握して短時間で開催する事で集まり効率よく密に委員会を開催できました。 ○ 今年度は観光農園「ムスビシ」に宮原保育園児と共に、収穫作業を行う新たな取り組みの様子など記事として掲載することで若い年齢層にも幅広く見て頂くことにも着目してみました。

5 防災 リスクマネジメント 苦情関係

目的	方法	概要
防災	防災委員会 避難訓練 救急法研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童入所施設来未寮では、根拠法に基づき毎月の火災避難訓練を実施し、本館に属する障害者入所施設よかけ寮・悠希寮、障害児通所施設くれぱすにおいても、合わせて毎月の火災避難訓練を実施することが出来た。グループホームにおいては、当該ホームにおいて総合避難訓練を実施している。 ○ 近年多発する土砂災害に対応するため、ハザードマップ内に位置するグループホームを対象に土砂災害避難訓練を実施した。近隣に住む職員を地域支援員として招集し、実際の洪水・土砂災害を想定した包括的な訓練を行うことが出来た。 ○ 総合避難訓練については、児童棟(来未寮・くれぱす)や大型グループホーム等で避難訓練終了後に消火訓練を実施し、消火器の操作を演習で体験した。 ○ 10月には阿蘇広域消防署・小国町消防団団長及び副団長・第一分団・七部部長の協力を頂き、夜間総合避難訓練を実施した。夜間の火災を想定したより実践的に近い環境設定により、自力避難が困難な利用者の避難誘導を行う難しさや、消防署職員からの助言により火災時における適切な対応の仕方を学ぶ事が出来た。
リスクマネジメント	事故報告 ニアミス報告 リスクマネジメント研修 危機管理委員会 福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ○ サポートセンター悠愛全体で、事故が92件(内車両事故13件)、ヒヤリハット56件の報告があります。令和5年度(事故95件・ヒヤリハット72件)と比較すると、事故3件減、ヒヤリハット16件減になっています。事故・ヒヤリハット共に減っています。但し、ヒヤリハットが減るという事は、事故防止を意識する習慣が低減していることも危惧されることから、ヒヤリハットの視点で業務遂行する意識の涵養が必要です。また、事故の内、12件は通院(精神科含む)に至っています。救急車の出動要請は0件。警察・消防が出動した事故が、6件(うち車両事故4件)。新規利用児・者の事故・ヒヤリハットは13件(内10件は同一人物;短期Sさん)ありました。 ○ 令和6年度は、事故の内18件が、強度行動障がい起因するパニックによる他害・自傷・物損等になっています。また、新規利用者や、強い欲求・拘りによる飛び出しも増加しています。特に、強度行動障がいの短期Sさんの破壊や飛び出しが多く報告されています。公用車による事故も12件と高止まりしています。警察の出動を要請した大きな事故も4件発生しています。一歩間違えると命の危険さえあったことから、安全管理の徹底が求められています。コロナ禍による規制撤廃が進み、開放的な施設運営が可能になりましたが、安全との両立が課題です。また、高齢化等の影響もあり転倒による事故が多発しており、医療機関に通院する事態になっています。通院の内ほとんどは、GH明星のIさんの転倒事故による裂傷であるため、再発防止策が喫緊の課題です。 ○ 第一悠愛では、児童の(強度)行動障がい起因する他害行為及び物損は減少、飛び出しも減少しています。自己コントロールが難しい感情については、医療機関とも連携した対応が行われています。 ○ 第二悠愛では、歩行が不安定な利用者の転倒事故は、打撲や裂傷により通院に至る場合が多く、要注意です。強度行動障がい起因する破壊・飛び出しの増加は、医療機関とも連携しながら、保護者の同意のもと改善に取り組む必要があります。 ○ 危機管理委員会を毎月開催し、事故の原因分析や再発防止策を話し合い、合同会議で周知する取り組みが行われました。

<p>苦情関係</p>	<p>苦情解決制度 サービス向上委員会 虐待防止検証委員会</p>	<p>【苦情やご意見の受付に関しては、保護者から1件ありました。】</p> <p>○ 苦情の受付に関しては、保護者から8件ありました。帰省時の対応等に関する苦情が4件あり、保護者とのコミュニケーション力を高めるように改善命令が発令されました。また、保護者との関係ミス(情報の共有)が3件あり、障がい特性に関する引継ぎや服薬管理など確実な情報提供を図るように指示がありました。衛生管理に関する苦情も1件あり、適切な介入の必要性が確認されました。</p> <p>★ サービス向上委員会は、令和6年10月2日、令和7年3月27日に実施され、第三者委員への報告が行われ、助言等をいただきました。</p>
-------------	---	---

6 医療保健 栄養調理 衛生・福利厚生関係

目的	方法	概要
<p>医療保健</p>	<p>健康診断 歯科検診 通院援助 医療機関との連携 服薬管理 感染予防</p>	<p>○ 健康診断1回目(春)は第一悠愛入所者は学校健診で、2回目(秋)は12月5日に嘱託医による検診を実施しました。第二悠愛入所者は5月29日と10月29日に熊本県総合保健センターの移動健診車を利用し施設内で実施しました。</p> <p>○ 歯科検診は、第一悠愛入所者は学校健診で、第二悠愛入所者は6月6日に実施しました。また、昨年より第二悠愛入所利用者は、口腔ケアマネジメント計画に沿い、月1~2回阿蘇さずな歯科(訪問診療)による歯科検診を受け、その結果を担当職員と共有し口腔衛生状態の改善や治療につなげています。</p> <p>○ 第一悠愛が60名で171回、第二悠愛が69名で291回(4月~12月)病院受診をしています。第一悠愛では、昨年同様に思春期・情緒外来へ5名の利用者が定期受診や不穏時の受診をしており、精神科の受診回数が増えています。内科系は風邪(発熱)が主な疾患です。外科系は5名の方が排便コントロールの為定期受診をしています。耳鼻科は、アレルギー性鼻炎や中耳炎や耳垢除去で受診をしています。</p> <p>○ 第二悠愛では、外科系では、胃腸系の疾患や痛風の定期受診のため回数が多いです。</p> <p>○ 歯科は、毎週往診にて歯石の除去や口腔内清掃をしてもらったため回数が増えています。精神科は、第二悠愛19名は嘱託医の往診で毎月診察を受けた回数を入れている為回数が増えています。(コロナの感染状況によっては状態報告で薬受けだけの月もありました。)</p> <p>○ 施設からの救急搬送はありませんでした。</p> <p>○ インフルエンザ予防接種は希望者のみ(91名)12月12日に施設内で実施しました。コロナウイルスワクチン任意接種(希望者41名)を12月5日に施設内で実施しました。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症は、第一悠愛で4名が罹患しましたが重症化したケースはありません。第二悠愛利用者の感染はありませんでした。</p> <p>○ インフルエンザは、12月24日から12月29日頃までに、第一悠愛5名、第二悠愛8名が感染しました。</p> <p>○ 今年も、第一悠愛利用者の「みんなの勉強会」で、手洗いチェッカーを使って洗い残しを確認し再度念入りに洗う。染め出しを使い色が付着したところを手鏡を使って落ちるまでブラッシングをする。手洗いと歯磨きの指導を昨年に続き実施しました。視覚的な指導はわかりやすく利用者さんも積極的に参加してくれました。</p>

<p>栄養調理</p>	<p>給食委員会 調理場会議 年中行事 誕生会 衛生管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 嗜好調査 年1回のアンケート調査、聞き取り調査 ○ 観察 食事時の見回り、昼食は活動センター、作業所の見回り ○ 調理実習 利用児・者参加の調理実習を行う ○ 残食 残食状況については、毎日記録し次回献立に反映 ○ 行事食 誕生会・お弁当の日/毎月、おせち料理、花見、焼き肉会、観月会、クリスマス会、餅つき ○ 今年度より第一悠愛も栄養マネジメントが始まり、それに伴い看護師、相談員、支援員、学校と情報を共有して計画を作成し、確実に実行できるよう努めています。毎月の体重測定や、食事摂取を確認しています。BMIが適正範囲になるように計画に反映しています。児童についてはまだまだ手探りの状態です。 ○ 食事内容については、「手作り」を根底にし、調理員の方と協力をしながら、季節感があるように配慮しました。見た目も重視し喜んでもらえるように心掛けています。嗜好調査の結果や給食委員会、日常会話も踏まえてメニューに取り込んでいます。また、セレクトメニューも取り入れ、嗜好の調査や、選ぶ楽しみに繋げています。セレクトメニューの内容については、給食委員会、調理室会議でも検討しています。満足度の向上に繋がれば良いと思います。 ○ 取組みとして、利用児・者参加の調理実習を行い「作る楽しみ」「食べる楽しみ」を感じてもらい充実した生活を送れるように努めています。利用者の違った一面が見られることもあります。とても良い体験だと感じます。これからも機会を見つけて取り組んでいきたいと思っています。 ○ 食事形態においても、嚥下機能などを考慮し個人に合った形で提供できるように多職種の方々と連携して栄養計画を作成し、実行していきます。利用児・者様の体調に合った代替え食、アレルギー除去食、食事形態の変更にも対応しています。児童においては成長にあった食器等の調整を行い、誤飲・誤嚥の無いよう考慮します。 ○ 環境整備の点では、異物混入の無いよう注意し、破損している食器等の交換を行っています。利用者様の食事摂取についても直接関わる支援員と連絡を密に行い対応しています。また、今以上に調理職員も利用者様を把握するため、食事時の関わりが重要になっています。 ○ 危機管理面で施設の備蓄食は確保していますが、非常時において実際に職員全員が行動し提供できるよう周知していかなくてはなりません。緊急時の対応を確認する必要があります。 ○ 仕入れに関しては地産地消と食の安全が問われる今日、町内での仕入れを基に、在庫管理を徹底します。 ○ 食事により季節を感じていただき、旬のものを取り入れ、美味しく安全に、また施設内における食事の楽しみを増やしていただけるよう心掛けたいと思います。
-------------	--	---

衛生・福利厚生	衛生委員会 コスモス会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度は、労基法に準ずる内容で、職員の健康診断を、5月29日と10月29日実施しました。その結果を、産業医に診ていただき再検査の必要な人への指導を行いました。 ○ 春の健康診断結果で、熊本県総合保健センターより2月25日に特定保健指導に来ていただき14名の職員が指導を受ける予定です。 ○ 12月には、ストレスチェックを実施しました。9名が高ストレス判定でした。産業医との面談希望者はいませんでした。 ○ 今年度も、施設よりインフルエンザ予防接種料の助成金を出していただきましたが、職員の接種率は100%ではありませんでした。 ○ コスモス会は、職員チーム協賛、慶弔関係等支出、還暦祝い、歓送迎会などを行いました。 ○ 加入しているソウェルクラブの福利厚生制度を活用しました。 ○ 様々な要因から夢の実現が制限されている利用者・児童の夢を叶えるための「私たちの夢応援プロジェクト」が開始されました。2025度の夢は、「同じ休みに職場仲間に出掛けたい」(荒尾一磨)です。 ○ 職員による提案を受けて「今年の標語」を公募しています。2025年の標語は、「あなたの支援に 社会の風を」(齊藤文枝)です。 ○ 令和3年2月から、事故防止のために収集していた「ヒヤリハット」以外にも、児童や利用者の「にこりほっと」を収集することにしました。 ○ 事故やミスを前提にするためにネガティブなイメージがあり児童や利用者の行動制限につながる「ヒヤリハット」に比べ、「にこりほっと」は児童や利用者のプラス面に着目して共有することにより満足度の向上につながるとされています。「にこりほっと」の収集は、サポートセンター悠愛で生活又は活動する児童・利用者が、笑顔でいられる時間を広げていくために導入されました。 ○ 【令和6年「にこりほっと」最優秀賞】 大豆工房小国のゆめ「よし！やるぞ！」(川村信雄さん) 宮本祐児
---------	----------------	--

7 関係機関(行政・司法・児相・医療・学校・保護者会・地域住民等) ネットワーク

目 的	方 法	概 要
<p>関係機関との連携 (サポートセンター第一悠愛)</p>	<p>行政 学校 児童相談所 医療機関 保護者会 校園連絡会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小国支援学校との連携では、児童の個別ケース会議や保護者・学校との連携が行われました。スペシャルオリンピックスのフロアホッケーやボッチャは、感染症による規制撤廃により、毎月実施することができるようになりました。10月開催された第11回ユニバーサルフロアホッケー九州大会では、準優勝でした。小国支援学校が普及に向けて取り組んでいる「ボッチャ」による「小国カップ」にも、参加しました。 ○ 精神科医療との連携が必要なケースも多く、教育や医療など関係機関との連携が重要になっています。卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 卒業する児童のサービス等利用計画は、第二悠愛相談支援センターとの連携で作成されています。 ○ 児童相談所との連携については、現在措置児童が8名となっており全体の25%にあたります。被虐待児の増加により、愛着障がいなど精神面の不応症障がいがある場合が多く、職員の専門的な知識と援助技術の向上が必要になっています。 ○ 今後増加傾向にある発達障がい児童の理解と地域住民への啓発に取り組む必要があります。 ○ 他害行為のある強度行動障がい児については、医療機関と連携しながら行動障がいの軽減に努めました。 ○ こども療育センターや心理相談員、小国支援学校との連携も推進され、専門知識の習得が行われています。 ○ 小国町の幼児検診や親子教室等の連携など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしが積極的に行われました。 ○ 小国郷特別支援連絡協議会・特別支援コーディネーター会議などに参加。各保育園・小中学校との情報交換と特別支援家庭への対応など関係機関との連携が一層図られました。

<p>関係機関とのネットワーク(サポートセンター第二悠愛)</p>	<p>第二悠愛相談支援センター 阿蘇圏域自立支援協議会 相談支援センター連絡協議会 個別ケア会議 サービス調整会議 あんしんネットワーク会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第二悠愛相談支援センターは、専任の相談支援専門員4名を配置し、障害福祉サービスについての相談や利用調整、医療機関との連携や通院支援、就労移行支援、成年後見制度や権利擁護事業の手続き支援、障がい基礎年金の申立などの相談支援が実施されました。相談支援専門員を各方面(児童、在宅、共同生活援助、施設入所)に専任となる相談支援専門員を配置することでスムーズな業務遂行を実施しております。情報共有の観点から定期的に第二悠愛相談支援事業所ケース会議を実施して利用者の状態や支援状況の確認を行っております。また、相談支援専門員が一人で悩みを抱え込まない様に連携を図れる機会となっております。 ○ 自立生活援助サービスの訪問支援に入る様になりました。4名の方の利用で始まりましたが、一人の方は毎日の様に悠愛を利用する事ができる様になり、現在3名の方の支援に携わっております。その中で1名の方が緊急的に熊本市内の医療機関受診が必要となり入院する21時まで支援を行いました。今後、南小国町重層的支援会議の対象者となり関係機関で連携を図り対処・支援していく事となりました。 ○ 医療機関やハローワーク、司法関係機関(弁護士や裁判所)と連携するケースもあり、福祉関係機関や行政のみならず地域の社会資源ネットワークを構築する必要があります。 ○ 一般相談においては軽犯罪を犯した方への今後の生活基盤の確立などの支援に努めて参りました。児童支援でも教育関係者や医療従事者との会議に参加して支援の方向性に関わってきました。 ○ 今年度の研修会では熊本県相談支援事業所圏域別研修会(北部、南部、熊本市)、専門別研修会、九州地区障害者相談支援事業所合同研修会大分大会などに参加をする事ができて相談支援専門員としてのスキルの向上を図るべき切磋琢磨する事ができました。また、対面での阿蘇圏域事業所間の連絡協議会も3回ほど実施さて、阿蘇圏域自立支援協議会の連絡協議会も実施されました。また、阿蘇圏域基幹相談支援センター設置に向けた会議にも出席して令和7年度は現地視察研修が計画されております。 ○ 今年度は「生計困難者レスキュー事業」対象はありませんでした。事業として相談支援専門員2名で対処していく事が可能です。今後も貧困者への支援を引き続き実施していくと共に地域に潜在している対象者の表出に向けて関係機関と協力をして事業を展開していきます。 ○ 小国町地域活動支援センターにおいては専任の職員が配属されており、活動内容に幅を利かせています。利用状況としては主に居場所の提供として利用する方が殆どでしたが、専任の職員が配属されたことで安心して毎日通われて創作活動に取り組んだ方もいました。また、利用者のお話を傾聴したり、相談に乗る事で精神状態の安定にも繋がったと思います。 ○ 社協が事務局を務める「小国郷あんしんネットワーク会議」にも参加しました。
-----------------------------------	--	---

8 事務・車両管理関係

目的	方法	概要
事務関係	会計処理 予算管理 施設整備(入札等) 設備・備品管理 ホームページ 予算・決算 第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動支援センター改修、日中サービス支援型グループホーム開所、悠工房食肉加工場の完成により事業拡大し本部事務員の産休育休に伴い復職までの期間を高齢福祉課及び障がい福祉課で分担を行う。 ○ 令和6年7月分給与から正職員の給与支給日(当月締め当月払い⇒月末締め翌月払い)変更、無給となる月に対して希望職員のみ法人から貸付が実施され償還管理も加わる。 ○ 利用料未払の方への請求を定期的に行い自動引落への移行を依頼するなど収納に努める。 ○ 事務処理が更に増加し、担当職員への負担が増加している中、適切に対応できたことは各自の尽力及びチームワークによるものである。
送迎関係	車両管理 公用車事故処理 修理・車検 安全運転指導 アルコールチェック	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転の啓発、社用車予約等をスムーズの行うための呼びかけ掲示を各事業所ごと行った。懸案であった社用車使用職員(就労A型、B型利用者職員)への始業前、・退勤時のアルコールチェックについては、前年度からの完全義務化に伴い全体周知及び個別に説明を行い徹底に向けて取り組んだが、ご利用者の体調急変等により緊急性を伴う場合も多くチェックを行う猶予がない事案が発生するなど完全徹底は困難だと感じる部分もある。緊急性を伴わない以外は遂行するよう意識付けを継続した。 ○ 通院時やドライブ等のご利用者様が乗車時に車両事故が発生した。安全な支援に取り組むよう統括施設長から指示があり、関係部署との情報共有に取り組み送迎担当者で再発防止に努めた。 ○ 人身事故の発生がない事は幸いだったものの報告がない車体傷は前年以上に次々確認された。事故発生時は早急に対応し定期的に業者へ整備を依頼しているが車輛維持(車輛内の清掃、洗車等)を行うことは不可能な状態。悠愛の事業だけで車輛を現在34台保有しているにも関わらず事業拡大に伴い現場職員からは車が不足していると意見が上がっている。

悠和の里(高齢福祉課)

入所者が、安全で安心して生活を営める場の提供を行うことを念頭に置き施設運営を行いました。

日々の生活の中では、入所者の生活の質(QOL)の向上できるよう、個別処遇計画の基、感染防止を図りながらの行事や個々の趣味・特技を活かした活動がもてるような支援に努めて参りました。しかし、令和5年11月に新型コロナウイルス感染者がでて施設内でも広がり、入所者11名、職員11名罹患、その後令和7年1月にはインフルエンザウイルスに入所者5名、職員5名の感染者がでました。デイサービス等利用している入所者も外出が思うようにいきませんでした。入所者の皆さんの協力、職員の連携によりどうにか終息することができました。入所者も年を重ね介護が必要な方が増えており、養護施設としても介護力の向上が求められてきています。

経営面では、措置費収入のみであり、令和6年度末では入所者数は30名中29名となっております。今後の改善策として、介護施設である「特定施設入所者生活介護」の認可に向け準備を進めてきました。また、現場で働く職員も高齢化が進んでおり、今後働き手の確保が課題となっております。

物価高騰の中、施設維持管理費として燃料費、電気料金や食糧費などが経営を圧迫する要因となっております。

今後も、経費節減に努めると共に特定施設入所者生活介護の認可を受けた後は、養護老人ホームと2つの機能の運営規程や人員基準を遵守し、経営安定を図っていききたいと思います。

悠和の里入所状況 令和7年3月31日現在

《年齢比較》 単位:人

年齢	人数	男	女	割合
～69	1	0	1	3%
70～74	3	3	0	10%
75～79	3	1	2	10%
80～84	3	2	1	10%
85～89	6	1	5	21%
90～94	8	0	8	28%
95～99	5	1	4	18%
100～	0	0	0	0%
計	29	8	21	100%

※男女平均年齢:87.1歳

男性平均年齢:80.6歳

女性平均年齢:89.7歳

《介護比較》

介護度		人数	割合
要支援	1	0	0%
	2	0	0%
要介護	1	7	24%
	2	9	31%
	3	6	21%
	4	2	7%
	5	0	0%
障害者加算		0	0%
自立者		5	17%

介護認定率:82.8%

平均介護度:1.93

《入所年数比較》

定員 30 名		男	女	割合
0～4 年	13	6	7	45%
5～9 年	10	1	9	35%
10～14 年	5	1	4	17%
15 年～	1	0	1	3%
計	29	8	21	100%

※男女比較:男性入所者:28% 女性入所 72%

《入所人数町村比較》

町村名	人数	男	女	割合
阿蘇市	6	3	3	21%
南阿蘇村	0	0	0	0%
熊本市	0	0	0	0%
玖珠町	1	0	1	3%
南小国町	9	3	6	31%
小国町	13	2	11	45%
計	29	8	21	100%

《令和 6 年度 月別在籍者数》

事由		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
退所	死亡	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	他施設等	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
在籍者数		30	29	29	29	28	28	28	28	28	28	29	29	29

措置市町村		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内 訳	小国町	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13
	南小国町	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	熊本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	阿蘇市	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
	玖珠町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	南阿蘇村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		30	29	29	29	29	28	28	28	28	28	29	29

1. 支援全般

目的	方法	概要
支援体制の強化	夜勤体制による支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 50名から30名へと定員は減少したが、高齢者の安全な見守りを行うため継続して夜勤体制を行い、夜間安否確認及び排泄介助等必要なサービスを提供することにより、入所者の安心・安全な環境の整備を行った
	介護保険の活用	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度末時点で、介護保険認定者が24名であり、要介護認定者にとって日常生活に生きがい・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり訪問介護（入浴や受診介助）、通所介護、訪問看護、訪問リハ、福祉用具の貸与を利用し自立支援に資する環境整備を実施した
職員の質の向上	施設内研修 施設外研修 (スキルアップ研修) 毎日の理念の唱和	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼時は各担当部署の申し送りをを行い情報の共有を図った。朝礼の最後に悠和の里の理念である「丁寧・誠実」を唱和し、支援の方向性を確認、共有し質の良いサービスの提供を行った 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等には積極的に参加したが殆どオンラインによる参加となった サポートセンター悠愛との合同研修(総合健康推進財団)による虐待予防等高齢者介護に関する内容には多数参加した

2. 支援部

目的	方法	概要
清潔の保持に努める	○入浴 ○排泄 ○理髪	<ul style="list-style-type: none"> 施設内では、週3回(月・水・金)の午前中に入浴を実施(12月～3月は月・金) ※ 自立可能な入所者は支援員対応により入浴介助を実施 要介護認定者については訪問介護員対応を依頼し、通所介護の利用者は通所先で入浴を実施週2回以上の入浴を実施した 排泄委員会の設置 ※ 排泄チェック表を作成し、失禁者に対して個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により自然な排泄を促し、清潔保持とオムツ使用量の削減に努めた。また、体調管理の目安にも繋げることができた 町内の理髪店の方による月1回の散髪日を設け、入所者の身だしなみを整える事に努めた
生活自立度の維持向上を図るため日常生活の支援	○運動と認知症予防 ○介護保険制度の導入及び支援計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 各種体操実施 ※ ラジオ体操を午後1回、リハビリ体操、膝にボールを挟む運動、悠和元気体操、ウキウキ体操をそれぞれ1日1回、転倒予防・筋肉の増強、失禁予防に努めた。 その他、リハビリ体操、風船バレーボールなどの身体機能維持向上を実施。また、余暇活動として職員と一緒に手芸や、パズル、塗り絵など本人ができることの維持向上に努めた。 口腔体操実施 ※ 毎食前に口腔体操を行う事で喉の筋力を鍛え、誤嚥性肺炎の予防に努めた 各関係機関との連携 ※ 居宅介護支援事業との連携を密に図る事で、入所者の生活の充実に努めた (通所介護・訪問介護・訪問リハ・福祉用具貸与 訪問看護など) ※ 介護保険利用者は担当ケアマネと連携し計画を作成。その他の入所者は、相談員が各個

		<p>人の支援計画を作成し、年1回及び状態の変化に合わせて計画の見直しを実施</p> <p>※ 年2回認知症の調査を実施し、利用者の認知機能の把握に努めた</p>
	○預金管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別の通帳管理 27名、預り金の管理 26名 ※ 預金を管理した入所者の身元引受人に出納状況の報告を年1回実施 ※ 月2回の預金払出日には、入所者と職員2名以上の立会いのもと通帳確認を実施
生活の質の向上 (QOL)	○行事・余暇支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に各種クラブ活動を実施 ※ カラオケクラブ、音楽鑑賞 ※週1回風船バレー ※ 工作(貼り絵、壁面飾り)クラブ※園芸クラブ ※ おやつクラブは年に4回実施 ● 毎月のカレンダーを入所者に渡し、行事の事前把握と参加する意欲の向上に努めた
	○季節ごとの行事の計画及び開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内レクリエーション ※ 室内レクリエーションを全員参加で実施することを計画し、生活の楽しみと入所者同志のコミュニケーション作りを目的としていたが、コロナ感染防止のため中止となった。 ※ コロナ禍により計画した行事が中止縮小されたため小国郷内のドライブを兼ねて杖立鯉のぼり見学(4/19)やワラビ狩り等を行った。 ● 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会・レストラン食事(天空の豆畑 4/16、すずかれん 8/19、風車 10/29) ※ 3ヶ月に1回その月々の誕生日を迎える入所者の長寿を願いお祝い ※ 平均年齢:87.1歳(男性:80.6歳、女性:89.7歳) ● 聞思会 ※ 月1回寺院住職を招き供養をお願いしていましたが、コロナウイルス感染状況に応じてその都度開催しました。また、8月にはお盆供養も行った ● 買い物・外出支援 ※ 前年度は月1回入所者の要望に応じ嗜好品の買い物代行を行っていたが、コロナ禍により同法人(サポートセンター悠愛)からの移動販売を月2回利用し買い物を楽しんでいました ※ また、月1回外出が困難な入所者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を行った ※ 町内の衣料販売店による、展示販売はコロナ禍により中止し、支援員主催のフリーマーケットを開催し商品の中から好きな物を選ぶ楽しみ、身づくろいに関心を持ちおしゃれを楽しむ機会を提供しました ● 農園芸活動 ※ 施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただいた ※ 前年度の原木椎茸の実りを身近で感じられるように駐車場横に隣接する場所に置き、たくさんの椎茸の収穫ができ、食材としておいしく味わうことができた ※ 四季折々の山菜取り、梅ちぎり、栗拾い、わらび刈り、フキ取り等に施設外にも出かけ自然を感じていただいた ● 生活環境改善の取り組み ※ 月1回支援会議を開催し、入所者からの要望をもとに生活の改善について検討。また、年1回

		<p>の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めた</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日帰り旅行等 <ul style="list-style-type: none"> ※ 春 杖立こいのぼり見学 ※ 秋 高塚様参拝 玖珠ダリア園見 ※ 冬 小国町 小国両神社初詣 はインフルエンザ感染のため中止 ※ 春 阿蘇市 阿蘇神社参拝
	○各行事参加及び交流	<ul style="list-style-type: none"> ● ふくし夏まつり:8/3 施設内コロナ感染のため不参加 悠和の里夏まつり 7/25行事食を楽しみました ※ コロナ禍のため施設内で利用者と職員のみで実施 ● 小国幼稚園との交流 :中止 ● 敬老祝賀会 実施日:9/26 場所:広間 ※ 入所者の長寿を願いお祝い ● 小国町文化祭への出品:塗り絵、切り絵の入所者作品展(11/2) ● 人権フェスティバル ● クリスマス忘年会 (12/24)コロナ感染後のため中止、行事食を楽しんだ ● 中学校での門松づくり : 中止 若杉館生来所 場所:広間 実施日:12/21 コロナ発生により玄関先で受取のみ 福祉体験及び実習受け入れ ※ 受け入れを行う事で、施設の業務内容や入所者の現状を理解してもらうと共に、会話や楽器演奏の時間を取り入所者との交流を行った インターンシップ 7/24 小国高校 1年生 男子 3名
<p>リスクマネジメント 高齢福祉課全体での取り組み R6.4月より (感染症対策委員会) (虐待予防委員会)</p>	<p>○事故防止対策委員会</p> <p>○感染症の対応</p> <p>○虐待防止委員会</p> <p>○交通安全指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 転倒防止策 ※ センサーマット等事故報告、ヒヤリハットの記入、何故起きたのか検証検討 ● 徘徊者への対応 ※ 防犯カメラでの見守り体制 ● コロナ感染時の自己点検報告 ● 新型コロナウイルス感染対応 ※ 毎日の職員体温及び体調記録、入所者による手すり等の消毒及び定期的な換気の実施、感染時の研修(リモート)、 ● 支援会議 ※ 県主催の施設用研修資料を基に虐待の状況や DVD 視聴による研修開催 ※ 介護を要する入所者のベッド柵やセンサーマットの利用が適切かを検討 ● 行楽シーズン時(長期休み等)の国道の通量増加傾向時にその都度入所者に注意を促し、極力1人での外出等は控えて頂いた
防災・防犯	防火・防災管理者	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練の実施 ※ 6/25 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練の実施 ※ 11/30 総合訓練(夜間実施予定だったが施設内コロナ感染出中止) 阿蘇広域北部分署職員立会い訓練、消火訓練の実施 ※ 3/6 総合訓練(昼間実施) 消火訓練の実施 ※ 令和 6 年度の消防計画書を関係職員に回覧した ※ 防災委員会にて風水害・台風時の立入禁止の表示・地震等防災計画を説明し周知を図った

	防犯体制	●毎日管理当直者による施設内の戸締り、施錠等確認した。 防犯カメラによる、不審者の侵入、入所者の未届け外出などの管理を行った
苦情関係	苦情解決制度研修参加	● 第三者苦情解決委員任命(2名)の研修会参加 ※ 任命期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日 ※ 苦情受付責任者1名、担当者2名 委嘱 令和6年度苦情受付件数 0件 第三者委員相談件数 0件
広報活動	周知活動及び広報作成	● 各種、町の行事等に参加 ※ 11/2～3文化祭へ展示 ● 広報誌発刊 ※悠和の里だよりを7月に 11号を発刊し身元保証人に入所者の写真と近況報告を送付し、当施設と入所者の現況報告に努めました

3. 看護部

目 的	方 法	概 要
健康管理	○健康診断	● 入所者健診 春:4月25日 秋:11月26日実施 ● 新規入所者の健康診断 令和6年度は新規入所者1名受け入れ(おぐに老健からの転所であり、申し込みから入所まで短期間だったため入所時検診行わなかった) ●職員健診 夜勤者は年2回、日勤者は年1回実施 人間ドックを希望して受診した職員4名 ● 直接処遇職員(8名)に対し腰痛検査を年1回実施 ● 全職員(19名)ストレスチェック年1回実施
	○往診(小国公立病院)	● 月1回囑託医往診により体調の維持・管理に努めた
	○医療機関の受診・連携	● 定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めた 受診件数延べ 444名 救急搬送 : 3件 訪問看護、訪問診療:7名 入 院 :11件 在宅酸素:2名 死 亡 :1名 救急・発熱外来2件 透 析 :1名 通院先:小国公立病院、やまなみ病院、森都総合病院、蓮田クリニック、熊本赤十字病院、きずな歯科、中島眼科クリニック、阿蘇医療センター、坂梨ハートクリニック、中川泌尿器科、熊本セントラル病院、小野眼科
	○歯科医往診(きずな歯科)	● 週1回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施(受診件数 延べ106件) スタッフは感染予防対策PPE(個人用防護具)着用
	○デイサービス(介護保険サービス)利用	● ホームから出かけて外部の方と接し、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めた

		デイサービス利用者:16名 ● 安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、訪問介護にて入浴介助サービスを利用(入浴介助利用者:12名) ● 手厚い支援ができるように、訪問介護による通院介助サービス利用24名 ● 歩行能力の低下を防ぎ、生活環境に直結したリハビリを受ける目的で訪問リハを利用(訪問リハ利用者:1名) PTは感染対策の一環としてPPE(個人防護衣)着用
感染予防	○検便	● 1ヵ月に1回 調理員に対して実施 ※10月から3月の流行期にはノロウイルスの検査を追加
	○肺炎球菌ワクチン接種 ○インフルエンザ予防接種	● 肺炎球菌ワクチン接種 対象者なし ● 入所者のインフルエンザ予防接種は12月24日実施
	○委員会の定期開催・研修	● 委員会を年4回開催、随時小ミーティング開催し感染防止対策の方向性を決定 ● 地域の感染状況について、朝礼時に報告し感染への意識が薄れないよう注意喚起した ● 感染対策の強化・解除については、施設長・看護師を中心としてその都度協議し実施した ● グループラインにより感染状況の一斉周知に努めた ● 研修:4/18 DVD研修「食中毒の知識」 ● 7/23 保健所より保健師を招き、手洗いチェッカーを使用し手指消毒の後の汚染度を目視で確認 ● 7/26 オンラインセミナー「感染症」 ● 10/9 オンラインセミナー「感染」 ● 2/19 小国公立病院看護師による出前講座「感染・PPE 着脱の仕方」
	○建物消毒・検査	● 居室内水回り消毒 1回/月実施 ● 浴槽温水のレジオネラ菌検査(5/9実施)
	○コロナ対策(感染症)	● ワクチン接種 R7/1/24 実施 ● 体温測定(出勤時、入所者毎朝) ● 手指や建物(手すり、ドアノブ等)の消毒、マスク着用等感染予防基本を徹底 ● 感染情報の共有 ● 状況に応じて不要不急の外出・面会制限、デイサービスの休止 ● 感染対策物品(手袋、防護エプロン、フェイスガード等)の整備 ● 行事、研修等の自粛 ● 入所者による掃除、消毒を促すことにより感染予防意識向上を図る ● 陰圧式面会室の利用

4. 栄養部

目的	方法	概要
美味しく・楽しく・安全で心と身体に良い食事を目指	○衛生管理 ○感染症対策委員会	● 委員会への参加 ● 食中毒予防のための周知徹底を実施

<p>して</p> <p>美味しく・楽しく・安全で 心と身体に良い食事を目指して</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の計測、点検を徹底し、記録を残した (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表) ● 衛生面についての意識高揚を図り、健康管理に努めた ● 全調理員が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意を払った ● 災害用備蓄品の確認を実施 ● 賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めた ● 食事摂取前の手洗い、手指消毒の徹底、 ● 配膳用エプロンと帽子着用で清潔不潔を区別した ● 毎食検食を実施し、安全性を確認し提供した
	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養管理 ○栄養指導 ○体調管理 ○食事の形態 	<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。 ※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を実施 ※介護食…入所者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供 主食(米飯、全粥)・副食(普通、一口大、刻み、ミキサー、ソフト食)他、必要に応じてロミ付 ※介護食器の導入…入所者の個々身体状況にあわせて取手付の食器等を提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めた
	○水分補給	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂には給湯器、入浴日は浴室に、夜間には入所者がペットボトルで自由に飲めるようにお茶(夏場は麦茶)を用意した * ペットボトルは2回/週塩素系漂白剤で消毒実施
	○食事時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 定時に適温で提供できるように努めた
	○献立	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂に1週間ずつのメニューの掲示 ● 行事食では雰囲気味わってもらようとお品書きや写真等を掲示 ● 献立は、入所者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮。食堂の飾りつけ、食器などの工夫を行った
	○残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 残菜調査は残菜量を毎食事計測し、毎日記録を行い次回の献立に反映
	○給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢福祉課共同で給食委員会を開催し、意見交換しながらバラエティに富んだ食事の提供を行ってきた
	○行事食	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事食 誕生会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーメン流し、敬老祝賀会、十五夜、鍋料理(11～3月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーメン流し…新型コロナウイルス感染防止のため実施せず個別にソーメンを盛り雰囲気味わった ・ 鍋料理…本年度は感染防止のため個別に提供 季節の食材 ワラビ狩り、フキ採り、竹の子掘り、切干大根作り、梅ちぎり梅干漬け、梅味噌、カ

		<p>リカリ梅、甘煮等を作る)を入所者と一緒に行い、季節を肌で感じて頂いた 収穫した食材を入所者と一緒到手際よく処理することで、生活の振り返りができ普段以上の喜びを感じてもらえた</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設内菜園で採れた野菜を利用し食材として提供を行った
--	--	---

5. 事務部

目 的	方 法	概 要
事務関係	○会計処理・予算管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 悠和の里拠点区分 ※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務実施
	○設備・備品管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設整備備品 ※ 新施設になり設備(ボイラー、空調、浄化槽、自家発電等)管理マニュアルに伴い定期的点検清掃を行った 備品については、備品台帳に登載し管理を行った
	○車輛管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 車輛管理 ※今年度の事故は、自損事故を含め0件 ※社用車の運転前と後のアルコール検査の実施 ※職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出する事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行った

有料老人ホーム グリーンハートおぐに

グリーンハートおぐには、住宅型有料老人ホームとして開設し、入居者様のご家族や関連施設及び各事業者の方々に支えて頂き入居者様のプライバシーに配慮しながら安心・安全な生活の場を提供することを心掛けてきました。

I. 5つの理念

ご利用者様に対して

1. プライバシーを尊重し、自立を目指した支援を行う。
 2. 学びとネットワークを大切に自己革新に努めた事業所・他機関との連携を図り、ご利用者様のニーズに応じた円滑なサービスを提供します。
 3. 職場風土づくり「私たちはスタッフ間のコミュニケーションを大切にし、笑顔のある職場風土づくりを目指します。
 4. 礼儀と地域貢献、上下関係を守り、人との繋がりによって成長し、「ありがとうございます」の感謝の心で赴き地域に貢献します。
 5. グリーンハートのエッセンス一人一人の心に「同治」の気持ちで寄り添い、チームワークでご利用者の様の笑顔の輪を広げていきます。
- この5つの理念に基づき職員一同、意識し実行してきました。

- ・ 令和6年度もケアマネや事業者の方々と連携を図り、介護計画に基づいた介護サービス(訪問介護・通所介護等・福祉用具)の利用など個別支援に取り組みました。デイサービスや訪問リハビリの活用及びレクリエーション活動・季節の行事なども取り組んできました。
感染対策としては、令和5年度の5月より新型コロナウイルスが5類となり、面会の在り方や、外出・外泊について見直しを行いました。
面会に関しては面会用のユニットを10月に撤去し、対面式面会に変更し、外出・外泊も基本的には可能としました。感染状況に応じて面会のあり方や外出・外泊の条件を変更させていただくことができました。しかし、令和6年12月に施設内で新型コロナ感染者が拡大し、入所者5名、職員が6名の感染者が出ました。今回の感染拡大を振り返り、感染した入所者様の対応に不備がなかったか検証し、感染拡大防止のため感染予防対策のマニュアルを再度情報共有し、また、環境整備や換気の仕方なども見直しを行いました。
デイサービス等で感染者などの情報があれば利用を中止する等の対策も継続し、ご家族やキーパーソンの方々には感染拡大予防のためのご協力も頂きながら、職員一丸となって感染予防対策に努めてきました。
- ・ 入所者様のアクティビティは、機能低下予防のためレクリエーションの内容などを考え、午前と午後の体操には参加を促し筋力低下や関節の拘縮予防に努めました。その後水分補給の継続を行い、脱水予防にも取り組みました。
また、給食委員会の開催に参加し、厨房と連携し季節の行事ごとに行事食などの提供を行った際には、入所者の笑顔が見られることもありました。施設内での入所者の状況を少しでも知っていただく機会になればと、誕生日や行事の際、普段の生活状況等を写真撮影させていただき、ご家族に送付することを継続してきました。
- ・ 個人情報の管理については施設内外における言動について職員間で互いの意識を高め、個人情報の保護に努めてきました。また、接遇面にも大きく影響すると考えるため、研修の機会を設け、質の向上に努めてきました。
- ・ 研修に関しては年間計画に沿って毎月研修を行いました。義務化された項目(感染予防対策や食中毒予防、身体拘束、虐待)については必ず実施し、参加できなかったスタッフに関しては資料を配布し、感想を記録するようにし質の向上に努めました。

- 令和6年度は、BCP の活動として高齢福祉課で合同研修会を開催するようにしました。その他、各委員会でも合同会議を開催し研修の年間計画を立てました。感染予防対策については、外部講師を招き「手洗い」「予防衣の着脱の仕方」などを実施しました。
- 虐待予防、身体拘束予防対策に対しては各施設の問題を洗い出し、寸劇を行いその後解決策についてグループワークを行いました。出席率も高く日常業務の中で予防対策を考える有意義な研修となりました。次年度も合同委員会、研修を継続することで職員のスキルアップに努めていきたいと考えています。
- ケア会議についても毎月実施し、インシデントや事故報告、クレーム報告などの対策確認及び評価を報告及び評価をケア会議の中で行いました。地域の訪問介護利用者や入所者の情報を共有し、共有したケアに関しての課題に対して意見交換を行い実践していきましたが、ケアの統一が図れない面もあり自己流のケアのやり方が課題となっていました。再度、ケア会議の中で問題点などを検討し、実行・評価の PDCA サイクルで課題解決になるように取り組みました。ケア会議を開催する中で、職員から意見や提案等が活発に聞けるようになりケアの見直しや統一性へつながるように改善できています。
- 養護老人ホーム(悠和の里)との連携
往診・訪問歯科診療・散髪の実施、避難訓練等を実施しました。夜勤帯での重複コールに対して協力を体制を作り、事故防止に努めてきました。悠和の里との合同研修や合同イベントを通じて施設間の連携強化につながっています。9月の敬老会も合同で実施し「おぐにチャンネル」の取材も受け町民の方にも施設の活動の一部を知っていただく機会となりました。今後もグループホームなごみ、悠ゆうも含めて共通の課題に対して情報共有し、課題解決に取り組んでいきたいと思います。

II. 運営について

- グリーンハートおぐにの職員 4 名、訪問介護事業所の職員 19 名(事務含む)で運営に当たり、年度内の入所者 10 名、退所 9 名。入院中亡くなられた方 3 名、治療のため転院された方が 5 名、他施設へ転所された方が 1 名でした。社協内のグループホームナゴミのユニット減少に伴い、3 名の方が入居され、平均利用率は 95%で令和 5 年度に比べ約 3%低下しています。
今後の課題としては、退去後に新規の入居までの期間を短縮できるように申込者の現状確認を定期的に行い次の入所者の確定が迅速にできるように取り組み、空室期間の短縮を図っていく必要があります。
- 地域の訪問介護の援助に関してもニーズに答えられるような人員配置や体制づくりや取り組みを行い、施設内の援助と地域の自宅訪問ができるスタッフを増やすことができました。

グリーンハートヘルプステーション 月・要介護度別 利用者数												
	令和6年4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	有料	地域										
要介護1	2	13	2	11	2	14	2	13	2	16	2	15
要介護2	7	17	6	16	6	12	8	15	7	14	5	13
要介護3	4	3	4	6	3	5	4	6	5	6	5	4
要介護4	3	0	3	0	3	1	3	2	3	1	3	1
要介護5	4	2	3	1	3	1	2	1	2	1	3	1
計	20	35	18	34	17	33	19	37	19	38	18	34
要支援	0	6	0	6	0	6	0	4	0	5	0	5
合計	20	41	18	40	17	39	19	41	19	43	18	39
	10月		11月		12月		令和7年1月		2月		3月	
	有料	地域										
要介護1	2	15	3	18	1	15	2	15	2	16	2	16
要介護2	6	12	6	10	6	12	6	14	6	14	6	15
要介護3	6	4	6	3	6	5	7	5	6	3	6	4
要介護4	3	1	3	2	3	2	4	2	5	2	5	2
要介護5	2	1	2	1	2	1	1	0	1	0	1	0
計	19	33	20	34	18	35	20	36	20	35	20	37
要支援	0	5	0	7	0	7	0	4	0	6	0	7
合計	19	38	20	41	18	42	20	40	20	41	20	44

介護支援事業所 悠ゆう

介護支援事業所「悠ゆう」は介護保険制度の要である介護支援専門員(ケアマネージャー)が3名常勤在籍しておりました。(令和7年2月より2名)要介護者の介護計画の立案・各サービス機関との連絡・調整を行っています。地域包括支援センターから要支援者の委託も受け、自立支援に資するケアプランの作成も行っています。また事業所内でフォローアップ研修の実施・外部ケアマネとの勉強会を毎月開催しスキルアップを図っています。地域貢献としては「認知症キャラバンメイト」の研修を受講し、認知症サポーターを養成する講師役を務めました。「地域ケア会議」にも参加し関係者と協議しながら地域の課題解決に貢献しています。小国郷医療福祉あんしんネットワークでは各事業所間の連携を図り様々な活動の事務局を担っています。

また、熊本県介護支援専門員協会阿蘇北部支部の支部長も務め、介護支援専門員のまとめ役として貢献しています。

令和6年度 月別担当利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援1	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
要支援2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3
要介護1	20	19	23	24	21	20	18	19	18	16	15	17
要介護2	26	28	26	24	25	25	24	25	26	27	28	25
要介護3	8	8	8	8	10	9	11	9	10	7	8	8
要介護4	6	6	8	8	6	8	8	9	8	7	8	7
要介護5	11	9	9	6	5	5	4	4	4	2	2	2
計	78	76	80	76	73	73	71	73	73	65	68	66

平均 73 件/月

在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護事業	要介護(支援)高齢者の在宅生活支援のため訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 60 名(月平均)
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3. 実 績 約 3 名(月平均)
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援	1. 事業所名 グリーンハートヘルパーステーション 2. 内 容 ヘルパーが外出時に同行し支援を提供 3. 実 績 1 名(月平均)
福祉有償運送事業	小国町において単独で公共交通機関の利用が困難な移動制約者に対し、福祉車両による外出支援を実施し、当該移動制約者の自立と社会参加を支援	・小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供 ・令和6年度実績 延べ利用回数 38 回、利用登録者 7 名
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸出	1. 車 両 車イス対応スロープ付き福祉車両 1 台 2. 対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 令和 6 度実績 4 件

グループホーム なごみ

グループホームなごみは、認知症対応型共同生活介護のグループホームとして民間事業所が平成 19 年 9 月 1 日に開設しました。令和元年 4 月 1 日、小国町社会福祉協議会が移譲を受け運営を担うようになり、グループホームとしては通算 18 年目を迎えました。

介護理念「家庭的な雰囲気の中で認知症となっても住み慣れた地域で安心して過ごせる」ようにスタッフ一同努めてきました。認知症の専門職として、認知症に関する知識や援助方法、技術の向上に努め、利用者が居心地よく暮らせるよう、毎月施設内勉強会を開催しより良いケアを目指しています。

活動としては、馴染みの場所を訪ねるためにドライブに連れ出し、施設内で入所者様と一緒におやつを作ることもありました。また、季節ごとに節分や運動会・母の日・父の日などのイベントを行い、日々の暮らしに変化を作る取り組みをしました。様々な場面で写真を撮り、毎月家族に報告書と一緒に送りました。また年に 2 回「なごみ新聞」を作り、家族へ送り、離れた家族に見える形で様子をお知らせしてきました。

利用者は最高齢 95 歳、平均年齢 87.3 歳と高齢化しておりますが、人生の最終章を馴染みの場所で穏やかに尊厳を持って過ごせるよう、おぐに訪問看護ステーションに看護業務委託を行い、定期的な健康チェック・健康状態に変化がある時の相談、アドバイスなどの連携をする事で適切なタイミングで医療機関に繋ぐことができました。

令和 6 年度も「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」に基づき内部評価の実施及び外部評価を受審しました。(結果は福祉保健医療ネットワークシステム(WAMNET)に掲載)

令和 6 年度定員 18 名に対し 12 名の入居であったため、定員割れが続き令和 7 年 2 月から 2 ユニットから 1 ユニットに減床しました。それに伴い職員も法人内の異動等を行いました。

令和 6 年度 月別在籍者数

事由		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
入所		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
退所	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他施設等	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	4
利用者数		11	12	12	12	12	12	12	10	10	10	9	9	9